第4回 都道府県がん診療連携拠点病院 連絡協議会

情報提供·相談支援部会

平成26年12月1日(月) 13:00~16:00

国立がん研究センター国際交流会館3階

本日の内容

- 3. がん相談支援センターに新たに求められる役割に関する好事例の共有: 就労支援
 - ・ 石川県の取り組み/静岡県の取り組み/山形県の取り組み
- 4. がん相談支援センターの活動におけるPDCAサイクルの確保
 - ・ 鹿児島県の取り組み/今後の検討方法について
- 5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割とがん対策情報センターによるサポート
 - (1) 臨床試験に関する情報提供について
 - (2) 希少がんに関する情報提供について
 - (3) 系統的・継続的な研修機会の提供について
 - ・ 地域相談支援フォーラム
 - ・ 指導者研修・地域での研修実施状況について
 - ・ 今後の相談員研修について
- 6. 全体討論
- 7. その他、連絡事項



都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会設置要領

平成24年11月27日より施行

(設置)

第1条 拠点病院で実施されている情報提供および相談支援体制の機能強化と質的な向上を図ることを目的とする。また、各都道府県や地域単位での取り組みを支援するため、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下部機関として、情報提供・相談支援部会(以下「部会」という。)を設置する。

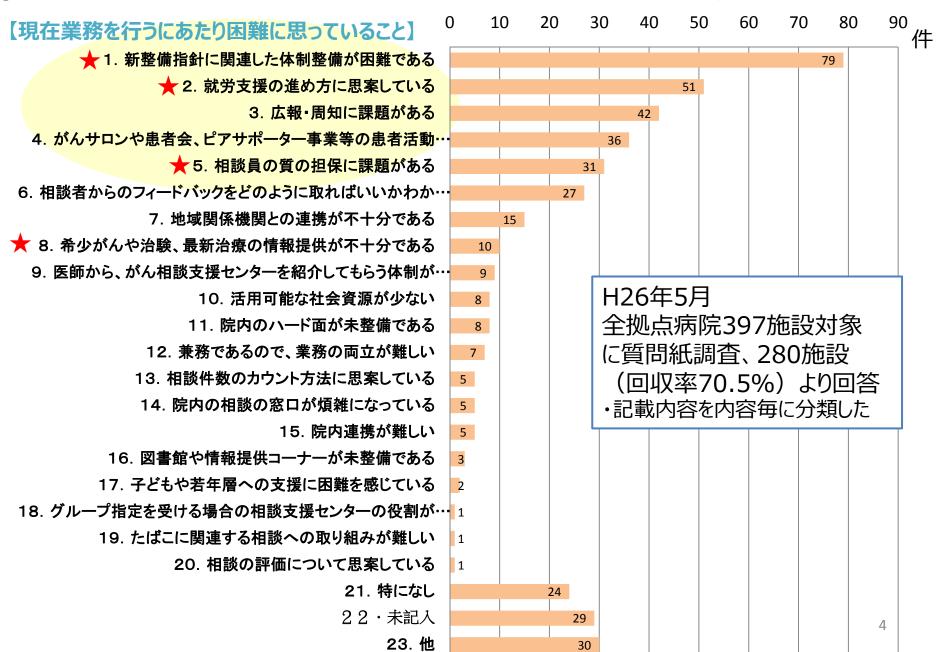
(検討事項)

第2条 部会は、次の事項について、情報を共有・検討する。

- (1) 都道府県、施設単位で行われている情報提供・相談支援の取り組みに関する現状把握と分析、情報共有に関すること。
- (2) 情報提供や相談支援体制の機能強化や質的向上を果たす上で必要となる全国、地域レベルで整備すべき体制とサポート要件の整理
- (3) 現場のみでは解決が難しい施策・制度面の改善等の必要事項の整理と(連絡協議会を通じて発信することを想定した)提言に向けた素案の作成

第3回部会資料より

⑤ がん相談支援センターの活動状況についてのアンケート:業務を行うにあたり困難に思っていること



3. がん相談支援センターに新たに求められる 役割に関する好事例の共有:就労支援

- ・石川県の取り組み
- ・静岡県の取り組み
- ・山形県の取り組み

「がん患者・経験者の就労のあり方に関する検討会」 報告書 概要 (平成26年8月)

■がん患者・経験者とその家族

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000054914.html

• 自身ができることを伝える

■がん診療連携拠点病院

- 「今すぐに仕事を辞める必要はない」と伝える取り組み
 - がん患者の就労に対するニーズの把握
 - 就労継続を意識した治療方針説明の強化
 - 就労に関する知識を有する専門家(社会保険労務士等)と連携した相談対応
 - 土曜・休日の診療の試行的取組・医療従事者や相談員に対する研修の実施
 - 患者会との連携

■企業

• がん患者等の人材活用

■ハローワーク(HW)等

• 就職支援制度の周知と活用の推進

■その他(国民の理解・国の取組 等)

• がんと就労の理解と関係者の連携の促進



就労支援:各地での取り組み

石川県および小松市民病院での取り組み

金沢医科大学 久村和穂氏

静岡県および静岡県立静岡がんセンターでの取り組み

静岡県立静岡がんセンター 高田由香氏

山形県における就労支援・生活支援の取り組み

山形県立中央病院 稲村みどり氏

4. がん相談支援センターの活動における PDCAサイクルの確保

- ・鹿児島県の取り組み
- ・ 今後の検討方法について



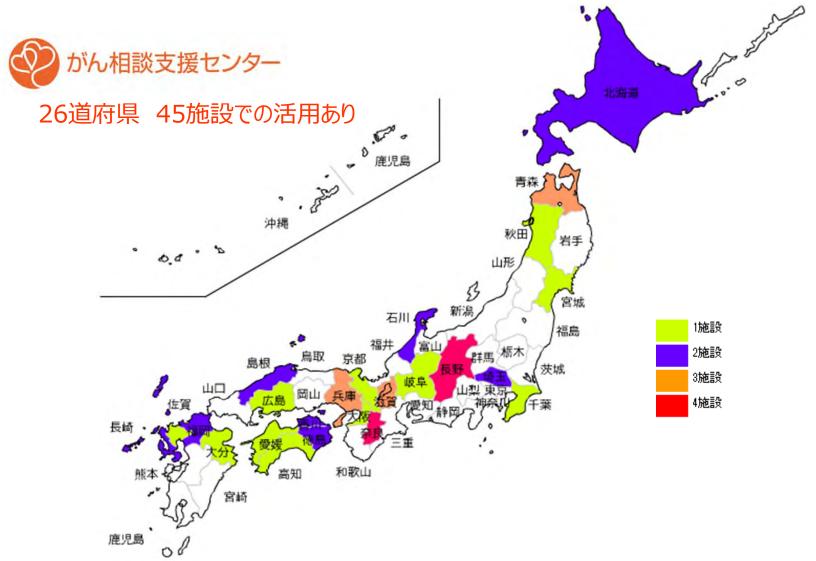
PDCA: 鹿児島県での取り組み

鹿児島県におけるがん相談支援センターの 活動の可視化の取り組み

鹿児島大学附属病院 田畑真由美氏

がん相談支援センターの広報の可視化の一例として

全国のがん相談支援センターロゴの活用状況



今後のがん相談支援センターの

- ・活動におけるPDCAサイクルの確保、
 - ・活動の可視化に向けて

地域がん診療連携拠点病院の指定要件

がん診療連携拠点病院 の整備に関する指針 (平成26年1月10日)

- 6 PDCAサイクルの確保
- (1) 自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じること
- (2) これらの実施状況につき都道府県拠点病院を中心に都道府県内のがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院において、情報共有と相互評価を行うとともに、地域に対してわかりやすく広報すること。
- IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件

都道府県拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担い、IIの地域拠点病院の指定要件に加え、次の用件を満たすこと。

→ 以前から指摘のあった、がん相談支援センターの活動の可視化はより一層重要であり、 どのようにして活動実績を示し、評価をしていくのかは情報提供・相談支援部会としても重要 な課題

これまでの関連する部会内での活動経緯:第3回部会資料より(参考)

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会より提出した提案内容 (親会より厚労省へ)

- (1)がん診療連携拠点病院機能強化事業におけるがん相談支援事業の相談件数による評価(現行7,800件以上)については、
 - 現状の対応状況を踏まえ、算定の基準を暫定的に年間1,875件(相談員1人あたり5件程度)とすることを提案する。並行して、より本質的な評価の提案に向けて、相談対応業務(対象とする範囲や件数の数え方等)や相談対応以外の幅広い活動内容の評価方法について検討を行う。
 - (2) 利用者にとってわかりやすく、有益な相談支援を提供するために、
 - 院内の連携を進めるとともに、相談支援センターの名称については、病院固有の名称との併記を認めた上で、原則「がん相談支援センター」で統一を進める。
 - (3) 各拠点病院の体制により、相談支援センターで実施する活動が異なることから、
 - 情報提供・相談支援関連の活動については、拠点病院レベルでの(相談支援センター単位だけでなく、他部署を含めた)評価とする。さらに、より効率的な情報提供・相談支援体制の構築のために、都道府県レベルや全国レベルで行う活動の適切な評価方法について検討し、地域の状況に応じた役割分担を進める。
 - (4) 都道府県内の活動状況の把握、情報の集約や役割分担の検討を行うために、
 - その役割を担う組織(情報提供・相談支援に関する検討を行う部会等)の活動を評価するとともに、都道府県レベルでの事務局機能の強化(事務員の配置等)を行う。 13

これまでの関連する部会内での活動経緯:第3回部会資料より(参考)

当部会で引き続き検討する課題としてあげていたもの (第2回部会より)

(1)相談支援センターとして焦点を当てるべき活動の可視化と果たすべき役割の検討

相談支援センターの活動が多様化、拡大する中で焦点を当てるべき活動、地域の中で他の関係機関と協力できることは何かを明確にし、相談支援センターの院内・地域における役割を把握し、拠点病院や都道府県における果たすべき役割について検討する。

(2) 都道府県および全国レベルで整えていくべき体制と必要な要件 や評価のあり方

広く実施されている一般的ながんに関する情報提供や相談支援については引き続き推進していく一方で、稀少がんや先進医療に関する情報など、支援の機会が少ない情報は都道府県や全国レベルで整備することが望ましく、情報を集約し活用する仕組みについて検討を始める。その際に、都道府県レベルでは部会、全国レベルではがん対策情報センターを中核とし、連携しながら検討を進める。

(3) 相談支援センターへの活動支援のあり方の検討

多くの相談支援センターで役割として認識されているが、実施している割合が相対的に低い項目としてあげられた活動については、何らかの障壁があって実施できていない活動と考えられる。望ましい相談支援体制に向けて院内での役割、体制構築の事例を共有したり、必要な支援のあり方を検討する。

引き続きの検討課題(1) 相談件数による評価

- 「がん相談支援センター」単位ではなく、「拠点病院レベル」での相談対応 の実績の評価については、まだ反映されていない
- 調査結果から、がん相談支援センターは、非自院患者(IDなし)に無料で相談対応に応じている(ほぼ)唯一の部門であることが明らかになった
- → 非自院患者 (IDなし) に無料で対応している相談は、がん相談支援センターの総合的な活動成果の一つとして、評価の対象とすることが妥当なのではないか
- 一方、自院の患者への相談対応を評価に含めた場合、組織の位置づけによって相談件数として算入する範囲が異なり、公平な評価が難しい
- 第3回部会では、コンセンサスを得た評価指標は定まらず、継続検討となった。
- がん相談支援センターの活動の多くは"見える化"からはじめる必要があると考えられる。

提案

- 1. がん相談支援センターの活動のPDCAサイクル確保 (活動の見える化)等を検討するためのワーキンググ ループを発足させる
- 2. 職種・病院種別・地域のバランスを考慮した<u>10人</u>程度 の人数とする
- 3. <u>部会委員より自薦・他薦</u>により候補者を募る。構成員によっては、委員以外の有識者の意見をきくことがある
- 4. 12月中にメンバーとグループ長を決定する
- 5. 1月~5月の間に3回程度のワーキンググループを実施し、第5回部会(平成27年6月を予定)において中間報告を行う



都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会設置要領

(ワーキンググループ)

- 第4条部会長は、部会の円滑な運営を図るため、 必要と認めるときは部会にワーキンググループを設け、 グループ長及びグループ委員を指名することができる。
- 2 ワーキンググループは、グループ長及びグループ委員 を指名することができる。
- 3 グループ長は、ワーキンググループを主宰する。
- 4 グループ長は、検討した結果を部会に報告し、了 承を得る。



ワーキンググループ委員推薦のお願い

- 部会委員の中から推薦(名簿参照)
- 自薦・他薦可
- 氏名、所属、推薦理由

できれば本日、遅くとも12月5日までにご返送ください。

返送先

FAX: 03-3547-8577

mail: joho_sodan_jimukyoku@ml.res.ncc.go.jp

5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割とがん対策情報センターによるサポート

IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針 (平成26年1月10日)

都道府県拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担い、IIの地域拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと

1 都道府県における診療機能強化に向けた要件

- (1) 相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供を行うとともに、希少がんに関しては適切な相談を行うことができる医療機関への紹介を含め、相談支援を行うことが望ましい。
- (2) 相談支援に携わる者のうち、原則として少なくとも1人は国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了していること。
- (3) 地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行うこ

- 5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割と がん対策情報センターによるサポート
 - (1) 臨床試験に関する情報提供について

施設別臨床試験検索システムについて 国立がん研究センター研究支援センター 柴田大朗

説明会の目的

整備指針に示されている

- ■地域がん診療連携拠点病院の
 - 「臨床研究・治験」に関する普及・啓発と患者に対し ての適切な情報提供
- ■都道府県がん診療連携拠点病院の
 - 相談支援業務として行う、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験についての情報提供

について、各施設や県内で、実施しやすい方法を示すことにより、全国での「臨床研究・治験」の情報提供体制の整備を 推進する

■ 都道府県がん診療連携拠点病院→各県内の拠点病院へ

説明会の概要

- 臨床試験DBの検索Tips
- がん情報サービス「がんの臨床試験を探す」
 - 拠点病院毎の臨床試験を表示する機能を実装(2014年8月~)
- これからの開発
 - ステージや治療の状況等に応じたデータの提示
 - 直接的な対応 : 困難
 - 間接的な対応策: JCOG(日本臨床腫瘍研究グループ: がんの多施設共同臨床試験グループ)の「治療開発マップ」の取り組み
- ■現状の課題
 - 臨床試験のDBへの登録はなされていても、多施設共同臨床試験の全参加施設がDBに登録されているとは限らない
- 国がんで検討中の方策
 - 研究倫理審査委員会で管理している研究の情報(=台帳)を基に、 臨床試験をリストアップ
 - →その拠点病院で実施している臨床試験を示すことが可能に (既存のDBの補完的な役割)

2014年4月~: がんの臨床試験を探す

(2013年8月より試用版公開)



- 条件を選択する方式の検索 機能を設けた
- がんの領域
- -都道府県
- 試験進捗状況
- 従来の「単なる一覧表示」 より閲覧しやすくなった
- 一方、元々の情報提供方針 であった臨床試験以外の情報との連携可能な形を維持
- →検索条件をURLに埋め込む 方式:がん情報サービスの領 域毎コンテンツと連携を取り やすい一覧形式の利点は保持

2014年8月~:拠点病院の臨床試験

(「がんの臨床試験を探す」の拡張)

■ がん診療連携拠点病院毎の臨床試験を表示する 機能を実装





肺がん内科:非小細胞肺がん治療開発マップ 2014.08.

対象 Stage III 切除不能		標準治療		JCOG試験		Ath SEIS EA	海内州市
		非高齢者	高齢者	非高齢者	高齢者	他組織の試験	適応外薬
		ブラチナ併用化学療法 +胸部放射線療法	カルボプラチン +胸部放射線療法				
Stage IV 一次治療	EGFR遺伝子 変異陰性	プラチナ併用化学療法1)	ドセタキセル		JCOG1210 カルボブラチン+ベメトレキセド vs. ドセタキセル 2013.8~ EGFR遺伝子変異陰性の場合は一次治療		
	EGFR遺伝子 変異陽性	EGFR-TKI 3)	EGFR-TKI 3)			UMIN000004194: カルボブラチン+ペメトレキセド+ペパシズマブ後、維持療法ペメトレキセド・ペパシズマブvsペパシズマブ	
再発 二次治療	EGFR遺伝子 変異陰性	ドセタキセル ペメトレキセド2)				UMIN000011391: ドセタキセル vs ドセ タキセル+S-1 (KRSG-1301)	
	EGFR遺伝子 変異陽性	プラチナ併用化学療法11	ドセタキセル		JCOG1210 カルボプラチン+ペメトレキセド vs. ドセタキセル 2013.8~ EGFR遺伝子変異陽性の場合 ゲフィチニブまたはエルロチニブによ る治療後の二次治療		

- ペメトレキセドを含む化学療法は非扁平上皮がんが対象。ベバシズマブを含む化学療法は非扁平上皮がんが対象。 ペメトレキセドを含む化学療法はペメトレキセドの維持療法を追加、カルボプラチン+バクリタキセル+ベバシズマブはベバシズマブの維持療法を追加。
- 2) ペメトレキセドは非扁平上皮がんが対象。
- 3) EGFR-TKI: チロシンキナーゼ阻害薬 (ゲフィチニブ、エルロチニブ)

- 5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割と がん対策情報センターによるサポート
 - (2) 希少がんに関する情報提供について

施設別がん登録件数検索システムについて 国立がん研究センターがん対策情報センター 東 尚弘

アイデア:

受診先の相談に過去の実績のある病院を検索

例えば:

「地元に帰って受診したいけど病院がわからない」 「セカンドオピニオンを聞きたいけど、 どの病院に、行けばいいのかわからない」

特に遠方で数の少ないがん(稀少がん)だと症例数が手がかりになる。

院内がん登録で検索ができると便利

検索画面

施設別症例数検索システム	🐉 テスト病院A 🤌 <u>ログアウ</u>
/ 検索条件	♥ 結果表示方法® 現在のページ® 別ページ
検索条件を設定してください。	検索開始 条件のカリア
★ 部位·組織型	患者条件
診断年	*性別*「閉じる」
2009 ▼ ~ 2011 ▼ 年	●指定なし ●男 ●女
● 部位	年齢 [閉じる]
クリックして指定して下さい	~
● 組織型	■ 診療条件
● 性状コード	症例区分 [閉じる]
□0:良性 □1:良悪性不詳 □2:上皮内癌 ☑3:悪性	□診断のみ症例(1) □診断・治療共に自施設(2) □他施設診断・自施設治療(3) □他施設治療開始後に来院(4) □ 割検で発見(5)
● 病院条件● 病院名 [閉じる]	● ステージ/TNM分類 [閉じる] ○ 治療前ステージ (UICC)
 ● 都道府県 [閉じる] 	指定なし ▼ ~ 指定なし ▼
▽東北・北海道すべて: ▽北海道 ▽青森 ▽岩手 ▽宮城 ▽秋田 ▽山形 ▽福島	T分類: 指定なし ▼ ~ 指定なし ▼ N分類: 指定なし ▼ ~ 指定なし ▼ N分類: 指定なし ▼ ~ 指定なし ▼
▽ 関東甲値越すべて: ▽ 群馬 ▽ 埼玉 ▽ 千葉 ▽ 東京 ▽ 神奈川 ▽ 山梨 ▽ 茨城 ▽ 栃木 ▽ 新潟 ▽ 長野	- ○総合ステージ (UICC) 指定なし マ ~ 指定なし マ
▽東海・北陸すべて: 図 富山 図 石川 図 福井 図 岐阜 図 静岡 図 愛知 図 浜藤 オペア:	 ○総合TNM分類(UICC) T分類: 指定なし ▼ ~ 指定なし ▼ M分類: 指定なし ▼ ~ 指定なし ▼
②立臓9~(: プニ重 ⑦滋賀 ⑦京都 ⑦大阪 ⑦兵庫 ②奈良 ②和歌山 ②中国・四国すべて:	チェックのクリア ※単独指定の場合は左側のブルダウンのみ指定してください。
▼鳥取 ▼島根 ▼岡山 ▼広島 ▼山口 ▼徳島 ▼香川 ▼愛媛 ▼高知	範囲指定の場合は選択項目のインデックスが左側 < 右側になるように指定してください。
☑九州·沖縄すべて: ☑福岡 ☑佐賀 ☑長崎 ☑熊本 ☑大分 ☑宮崎 ☑鹿児島 ☑沖縄	● 手術療法/内視鏡的治療の有無 [閉じる]
がん相談支	手術療法: 指定なし ▼ 内視鏡的治療: 指定なし ▼

検索結果



現時点で

- 2012年10月時点で承認済の全がん診療連携拠点病院 のデータが収載(全施設で承諾)
 - 小児がん診療拠点病院はデータ未収集
 - 特定領域がん診療拠点病院、地域がん診療病院は 収載対象としていない

これまでの経緯

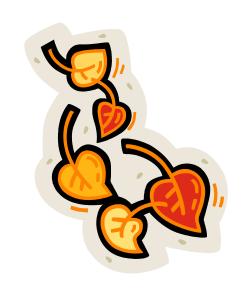
平成25年

- 5月 研究としてスタート、NCC倫理審査承認
- 8月 各施設にデータ利用の可否を問い合わせ
- 10月頃~ 特殊な癌の相談ががん情報サービスSCに数件 平成26年
 - 3月 検索システム完成、テスト開始
 - 4月 全国6施設で試行開始、研究→事業への移行
 - 5月 データ利用の許可についての変更意思確認
 - 9月 4日 都道府県拠点病院のがん専門相談員・がん登録 実務者へ説明会。46都道府県の担当者が参加
 - 10月30日 使い方のワークショップ

ワークショップの内容

- がん専門相談員の理解の確認
 - 院内がん登録の特徴
 - システムの運用方針についての申し合わせ(資料)
- 先行施設での運用方法紹介
 - 活用事例の多い施設、少ない施設
 - 広報の課題
- →今後の広報へ
 - がん情報サービスへ掲載
 - プレス説明会を予定

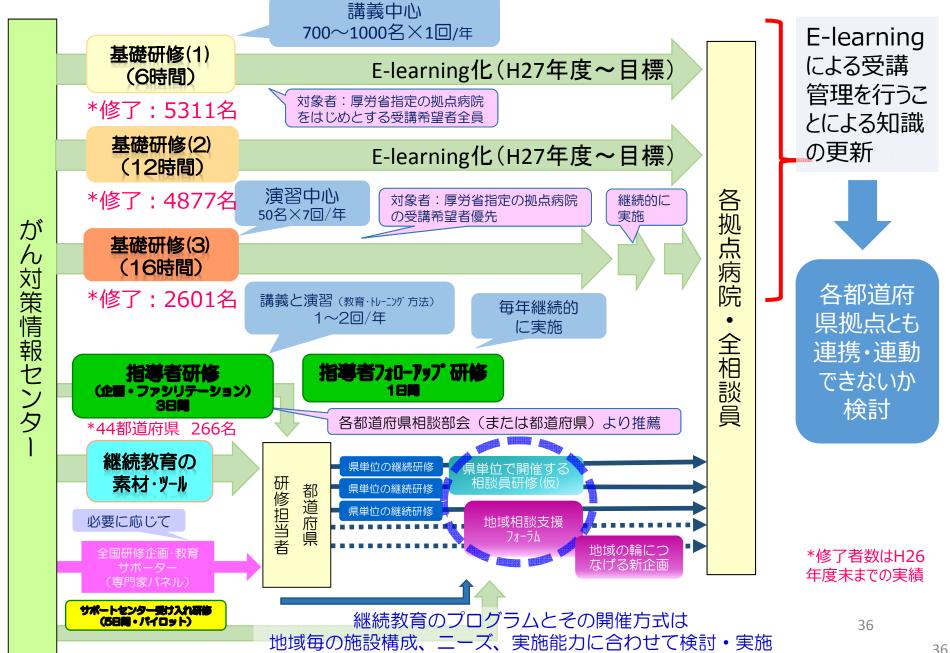
休憩



5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割と がん対策情報センターによるサポート

- (3) 継続的かつ系統的な研修機会の提供について
 - ・地域相談支援フォーラム
 - ・指導者研修・地域での研修実施状況について
 - ・今後の相談員研修について

現在のがん相談支援センター相談員研修体制と今後の方向性



第3回情報提供・相談支援部会 (2014/6/12) からの提案の一つ

「広域で取り組む活動についても都道府県がん診療連携拠点病院の正規の活動として位置付けてほしい」

■ 相談支援に携わる者への研修の提供など、広域で取り組むことにより一層効果が高まると考えられる活動に関して、複数都道府県で主催する活動についても、単独都道府県において行う活動と同等に、都道府県がん診療連携拠点病院の正規の活動として位置付けられることを要望します。 http://ganjoho.jp/hospital/liaison_council/activity/20140725.html



都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会(親会)



厚生労働省へ提出 (2014/7/25)

ブロック・複数県での開催も実績へ

[Joho_Sodan_Jimukyoku:03359]【ご報告】提案書に対する厚生労働省からの回答:複数都道府県で主催する相談支援の研修について (2014/9/10 メールで部会委員へお知らせ)

●質問:「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針IV都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について2都道府県における相談支援機能強化に向けた要件『(3)地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行うこと。』」についてブロックで開催した「地域相談支援フォーラム」への協力実績を適用してよいか。

●回答

現指針において、都道府県がん診療連携拠点病院(都道府県拠点病院)の指定要件で、「地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行うこと」とされており、単独での開催が必須とはなっておらず、複数での開催も実績として認められます。

ただし、本要件は都道府県における相談支援機能強化が主旨であるため、複数で実施する際には、

- ・当該都道府県内の相談支援に携わる者の受講
- ・各都道府県拠点病院間の役割分担の明確化が求められます。

がん対策情報センターからのサポート

地域相談支援フォーラム実施の背景と展開

- 都道府県単位での研修会開催を支援する目的で、指導者研修シリーズを実施しているが、単独都道府 県開催が難しいという声、複数都道府県にまたがった開催で解決できる課題もある
- 継続的な研修ニーズについては、地域毎(またその年度毎に)に異なるニーズがあり、**地域主導の**研修が必要である
- 院内外への周知には、がん相談支援センターが相互に協力し合い、ネットワークを構築し互いに活用して いくとともに、ノウハウを共有しながら活動を進めていくことが不可欠である
- (平成24-26年度:がん対策情報センターによる主催)
 - → **都道府県の枠を超えた「地域」の単位**での開催をがん対策情報センターの主催により開催 「地域相談支援フォーラム」「公開セミナー」(平成24-26年度)
- (平成26年度:公募方式 パイロット) 地域の部会等とがん対策情報センターの共催
 - → 地域からの応募課題をがん対策情報センターが支援 「地域相談支援フォーラム」「地域相談支援ワークショップ」
- (平成27年度:公募) 「地域相談支援フォーラム」「相談支援センターを地域とつなぐ新企画」
- (平成28年度:公募予定 H27年6月頃案内) 「地域相談支援フォーラム(仮)」「相談支援センターを地域とつなぐ新企画(仮)」

H24-26年度に開催された/開催予定の

北関東·信越 2013/8/31

地域がん相談支援フォーラム・ワークショップ

- 自分たちにできることを少しずつやっていきたい
- 待っているだけではいけないなと感じている
- 相談支援センターのモデル体制を、現場の声から作り、指定要件にいれてもらうようなアクションを起こしたい

- 連携のネットワークが できた
- 県担当者と意見交換でき、有意義だった

中四国 2013/3/9 **2014/7/26** 松本 2014/11/23

九州·沖縄 2014/2/8

九州·沖縄 2012/12/1

長崎 2015/1/31-2/1 神奈川·東京千葉 2014/11/23



東北

- 相談員が抱える悩みに共感できた
- 同じように悩み、支えてもらえると心強く思った
- 「相談員サロン」のように感じた



地域がん相談支援フォーラム・ワークショップ本年度に入ってからの各地での取り組み

地域相談支援フォーラム 東北ブロック

岩手医科大学附属病院 青木慎也氏

地域相談支援ワークショップ in 神奈川・東京・千葉

神奈川県立がんセンター 清水奈緒美氏

地域相談支援フォーラム in 松本

信州大学医学部附属病院 仁科直美氏



地域がん相談支援フォーラム・ワークショップ これからの各地での取り組み ~H26-27年度企画~

地域相談支援フォーラム in 長崎

長崎県がん診療連携協議会相談支援ワーキンググループ

地域相談支援ワークショップ in 松江

島根県がん診療ネットワークがん相談部会

地域相談支援フォーラム

大阪府がん診療連携協議会相談支援センター部会 鹿児島県がん相談支援部門会

相談支援センターを地域につなげる新企画

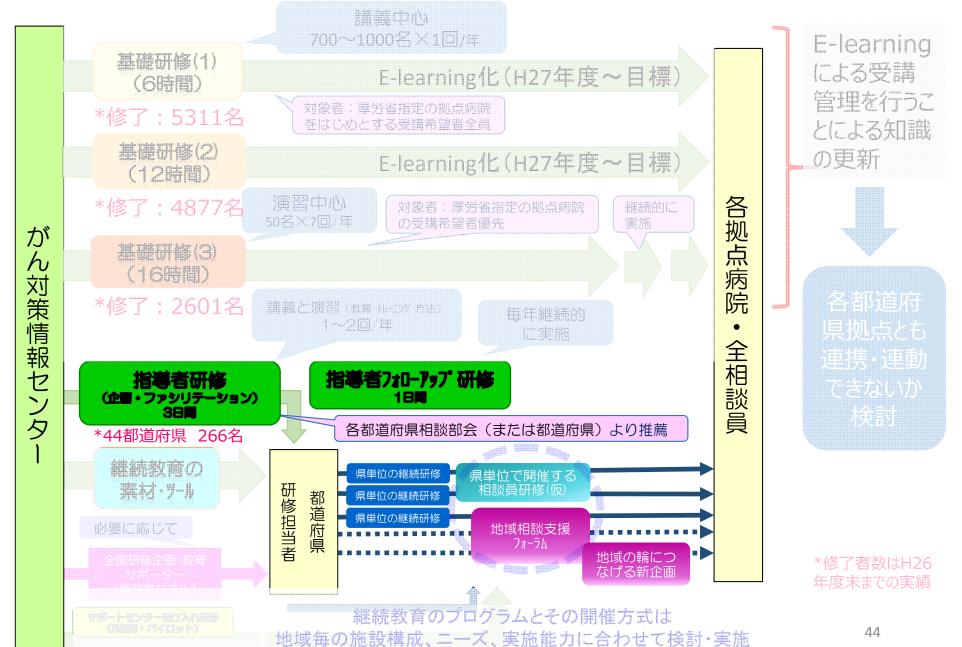
三重県がん診療連携協議会がん相談支援部会

国立病院機構九州がんセンター

5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割と がん対策情報センターによるサポート

- (3) 継続的かつ系統的な研修機会の提供について
 - ・地域相談支援フォーラム
 - ・指導者研修・地域での研修実施状況について
 - ・今後の相談員研修について

現在のがん相談支援センター相談員研修体制と今後の方向性



相談員指導者研修会のH23-H26年度までの参加状況

- ■地域での相談員の継続 教育に携わる人材養成を 目的とした研修
- ■都道府県拠点病院所属 の相談員を含む3人1組 のチーム
- ▶ 異なる施設から構成される チームが望ましい
- ■3日間
- 教材づくり、ファシリテーショ ン、研修計画



H26年度まで 参加3回

(チーム)以上

H26年度まで 参加2回

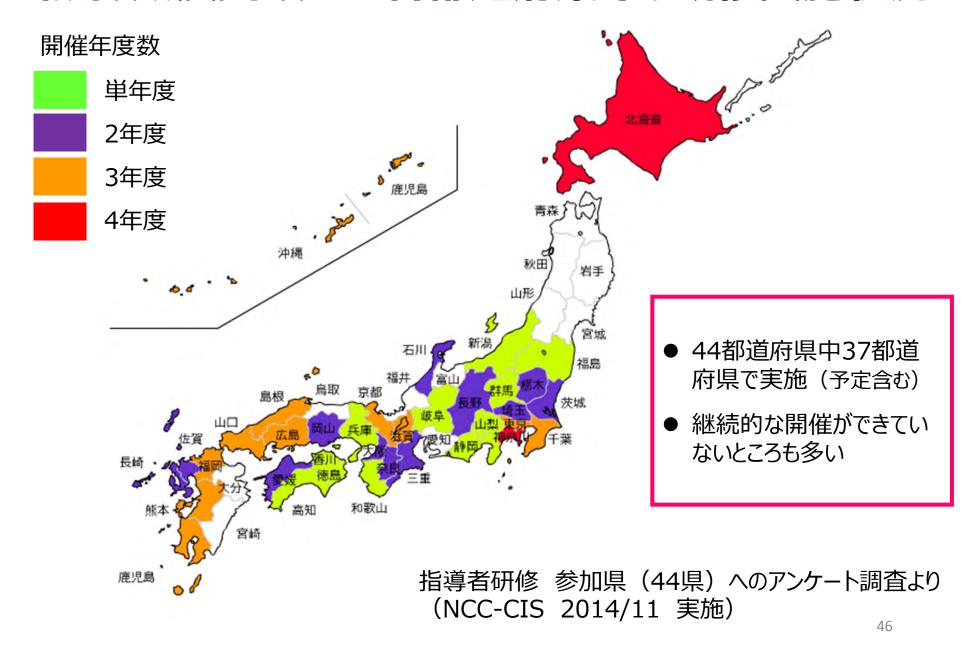
H26年度まで 参加1回

H26年度 初参加

*「がん診療連携拠点病院等の整備について」(平成 26年1月10日) において都道府県がん診療連携拠点 病院には少なくとも1名の指導者研修修了者の配置要 件が記されている。

H23~H26年度合計 86チーム(44都道府県)

指導者研修修了者による各都道府県での研修実施状況



指導者研修参加者対象アンケート調査 (NCC-CIS 2014/11実施)

「県内での研修企画を行うにあたり、困っていることはありますか」

	■青:体制・地域内環境/予算に関するもの	· ·
課題の領域	具体的な内容 ■赤:研修内容、準備、労力(負担)に関するも	の
県内実態把握	① (部会がなく) 県内相談員、相談・支援内容の実態がわからない(1県)	
研修指針、開催規準の 提示	② 全国共通の研修指針がほしい、系統的な研修基本項目、研修会開催の基準を示してほしい(4県)	基
企画·運営·実施	 事務的な対応が困難/事務局がない(2県) 企画・運営者の確保、企画・準備の時間確保が困難、指導者の実務的負責任者の負担が大きい(17県) 企画・運営者の固定化・マンネリ化を懸念(1県) 研修・企画の相談先がほしい(1県) 	担、
参加者のアクセス、参加 状況	⑦ 参加者のアクセスが困難、研修参加者が集まること、参加者の確保が難しい県)	۸(5
学習目的の設定等	⑧ 病院種別や背景別の学習目標の設定が難しい(4県)⑨ 県の状況や将来の構想も視野に入れたいができていない(1県)	
研修内容	⑩ 研修内容・講師選定が難しい(3県) ⑪ 地域で活用できる教材がほしい、教材の準備が難しい(2県)	
研修評価	② 研修評価が難しい(1県)	
県との連携、予算の確保	③ 県との連携が課題(2県) ④ 費用・予算の捻出、確保が課題(5県)	
継続研修以前の課題	⑤ 基礎研修の容易な(受講状況の自己管理可能な)受講環境が必要(1	県)
課題なし	16 特に困ったことない (2県) 47	

第3回部会報告結果より再分類

がん相談支援センターの活動状況アンケート (NCC-CIS 2014/5実施) 『相談員/相談支援センターの質の担保に関すること』に分類さ れた合計31件(11.0%)の内容

■青:体制・地域内環境に関するもの ■赤:研修、教育機会に関するもの

調査目的:がん相談支援センターの活動状況 (新しい試み、困難に思っていること) の把握

調査時期:2014年4月~5月

調査対象と方法:全拠点病院397施設に対し、質問紙調査し、280施設(回収率70.5%)より回答 相談員/相談支援センターの質の担保に関すること 合計59件(20.8%) に分類された内容の対応策から 試みた再分類()内は、意見数

- 業種の偏りにより相談内容・対応が不十分(1)
- 業務量増加に伴う相談体制の効率化が課題(1)
- 相談員キャリア不足による業務整備の困難(1) 3.
- 活動内容の継続が難しい(1) 4.
- 人事異動による定着・確保、継続配置が困難(9) 5.
- 指導者研修受講者の継続配置が困難(2) 6.
- 研修が受けられない (12)
- 系統的・継続的な研修運営の困難(2) 8.
- 相談員・相談業務の質の確保、質の評価が必要(8)
- 10. 相談員の教育・指導体制が不十分、相談員のコンサルテーションの場がほしい(4)
- 11. 相談のガイドラインがほしい(1)
- 12. 県内で相談の質、継続教育に対する意欲・意識の差がある、向上が必要(2)

【研修が受けられない(12):内訳】

- 基礎研修の機会がない(6)
- スキルアップの研修機会がない(2)
- 県内など身近で受ける研修がない (2)
- 継続的な研修機会がない(1)
- 拠点以外の相談員の研修がない(1)

5. 都道府県拠点病院に新たに求められる役割と がん対策情報センターによるサポート

- (3) 継続的かつ系統的な研修機会の提供について
 - ・地域相談支援フォーラム
 - ・指導者研修・地域での研修実施状況について
 - ・今後の相談員研修について

検討の流れ

ロ今後の相談員研修のあり方について

- ■がん対策情報センター外部委員 「がん相談支援センター相談員研修専門家パネル」へ検討依頼
 - 何が必要か
 - 何のために必要か
 - そのために求められるものは何か
- ■相談員研修専門家パネルWGにて検討(2回: H26年8月、9月)
 - 「今後の相談員研修について:がん相談支援活動の質の維持·向上に向けた提案書」
- ■国立がん研究センターがん対策情報センターでできる対応の検討
 - 「提案」報告を受けて、がん対策情報センターとして対応できることについて検 討を行った
 - →がん専門相談員の育成(変更案)

専門家の立場でがん対策情報センターの活動を支援

がん対策情報センターは淡員研修専門家パネル

http://www.ncc.go.jp/jp/cis/panel/panel02_05.html

●活動内容

がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター相談員に対する各種研修のプログラム に関して、企画・運営への助言・協力、プログラムの評価を行う。

●委員一覧(平成26年6月1日現在) 11名

(敬称略)

大石 美穂 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館

岸田 さな江 獨協医科大学病院

近藤 まゆみ 北里大学病院

坂元 敦子 杏林大学医学部付属病院

橘 直子 綜合病院 山口赤十字病院

橋口 周子 兵庫県立がんセンター

橋本 久美子 聖路加国際病院

樋口 美智子 那覇市立病院

福地 智巴 静岡県立静岡がんセンター

萬谷 和広 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター

横川 史穂子 長野市民病院

今後の相談員研修について:

がん相談支援活動の質の維持・向上に向けた提案書

平成26年度 がん相談支援センター相談員研修専門家パネル

■何のために

- 利用者が安心してがん相談支援センターを利用するために「質の維持・向上」が必要とされる
- ■何が必要か:相談員に必要とされるのは、以下のような要素である
 - 知識:がん患者・家族およびその周囲の人が抱える困難とその対処法についての 医療・看護・介護・福祉・施策に関する知識
 - 経験:知識やスキルを活用しながら実際の相談対応において、支援を導くための 経験(経験年数、がん相談対応件数、実際に対応する相談の質)
 - 価値・姿勢:がん専門相談員の基本姿勢と役割を理解し、日々の業務において、必要な知識を更新し、経験を積み、またその経験がより有意味なものとなる自己研鑽を行う姿勢
- ■何が必要か:相談員や相談支援センターの組織の中での位置づけなど、 システムや体制として整備されることが必要である
 - 相談支援センター (継続的に質的向上をはかれる組織・体制・環境があること)
 - さらにそれを取り巻く関係諸機関の支援や認識・意識の向上

今後の相談員研修について:

がん相談支援活動の質の維持・向上に向けた提案書

平成26年度 がん相談支援センター相談員研修専門家パネル

■そのために求められるものは何か

定期的な知識や情報の更新の確認:2年から4年の間隔で知識の更新状況を示す

がん専門相談員に求められる新しい知識や情報は、その都度更新することが当然理想である。多忙な相談支援業務の中で対応が難しいこともあるため、最低限必要な更新期間を設け、定期的に確認し、利用者に示していくことが必要であると考える。

教育や研修の形態と必要とされる参加頻度:受動的および能動的な教育・研修の機会を 確保する

がん専門相談員に求められる能力を研鑽するためには、受動的な教育・研修(講義など)だけでなく、能動的な教育・研修(演習など)を織り交ぜた学習機会が必要である。

系統的・継続的な学習・教育を受けた相談員の所在を明示する

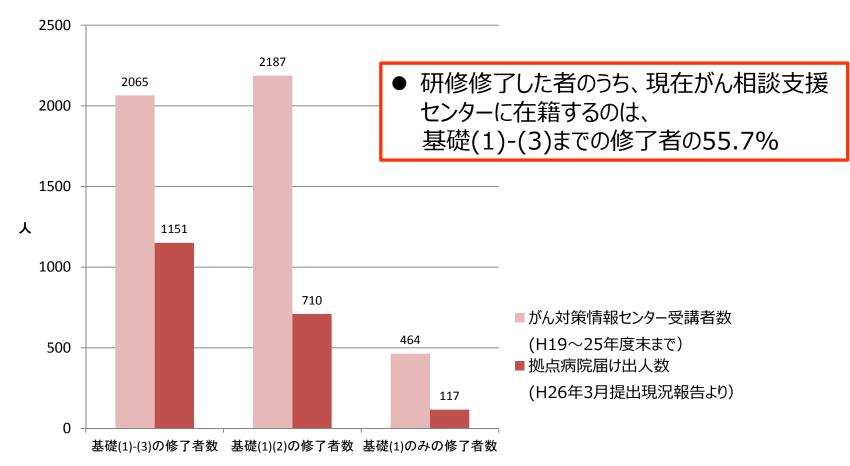
以上に示したような研鑽を実際に行っているがん専門相談員の所在を、利用者がわかる 形で明示することで、利用者が安心してがん相談支援センターを利用できる手がかりを提供 できる。

国立がん研究センターがん対策情報センター における対応および支援内容の検討

- 研修受講・提供状況の分析
- 今後の相談員研修の提供内容・方法の検討
- その他に可能な支援策の検討

基礎研修を修了したがん専門相談員の配置の実態

相談員基礎研修受講者数と現況報告*にあげられたがん相談支援センターに在籍する相談員数



相談員の定着年数が短い、短期間での交代が起きている

- → 相談対応力そのものが不十分となっている可能性
- → 研修受講者は減らない状況が起きている

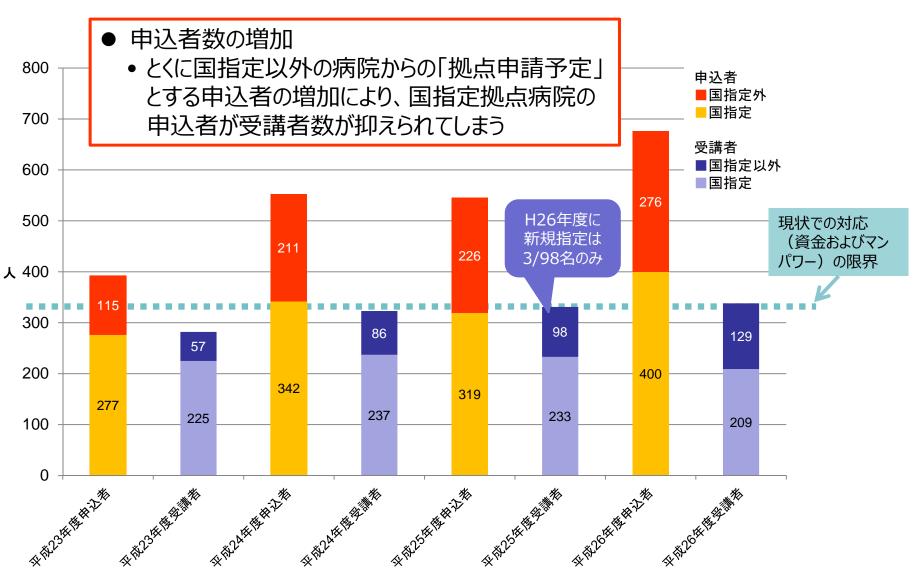
^{★:}拠点病院届け出数は、H26年3月末提出の現況報告による (409施設)

^{★★:} 本センター職員が平成23年10月~平成26年8月までに訪問した160以上の拠点病院においても現況報告の数字が示唆する以上に短い平均継続配置の実態を確認注)がん対策情報センター基礎研修受講者数の基礎(1)(2)、基礎(1)のみの修了者数は、それぞれの研修受講者のべ人数からの概算

相談員基礎研修(3)申込者数と受講者数の推移

(H23~26年度)

(NCC-CIS相談員研修申込・受講状況より作成)



ここまでのまとめ:

【課題】

- 1.相談員の定着年数が短い、 短期間での交代が起きてい る
- 2. 受講希望者 (非拠点からも) の増加はあるが、NCCの交付金が減額される中、十分な研修を供給できていない
- 3.1回受講するだけで、習得度の確認、知識の更新ができていない
- 4. 地域では継続研修の開催に 困難を抱えている県が多く 存在する

【考えられる方向性】

- ①一定の経験(年数・件数)を 有する相談員が継続して働け る環境へのインセンティブが 働くようにする
- ②がん相談の質を体制面・人材 育成面でもしっかり担保する ことに施設トップがコミット している病院には任意受講の コースを提供する
- ③地域の継続研修のサポートに もつながるようにする
- ④研修を供給するための裏付け (資金) も合わせて検討する 必要がある

がん専門相談員の育成

H27年度~

相談支援認定事業(相談員)

現行 | 変更案

指導者F/U研修

認定更新

指導者研修

1回受講するだけで、習 得度の確認、知識の更 新ができていない

基礎研修3

基礎研修2

基礎研修1



受講希望者の増加により 研修の供給不足



がん診療連携 拠点病院



都道府県 指定病院など 基礎研修3

基礎研修2

基礎研修1

従来通り、 研修受講 研修修了



がん診療連携 拠点病院

認定更新により、知識の更新

指導者の育成・継続研修

基礎研修3 認定

基礎研修2 認定

基礎研修1 認定

- E-ラーニング導入により供給増
- 認定試験の実施により、質の担保
- 認定審査料・更新料により供給増に対応
- 非拠点の相談の質を認定により担保

相談支援認定事業(施設)



都道府県 指定病院など 施設認定

認定更新

施設認定による質の担保

集合研修 E-ラーニング

書類審査

有償

58

地域で行う研修の支援

■ がん相談支援センター相談員のためのガイドブック

ガイドブックはがん情報サービスからのPDFダウンロードに加え、がん情報サービス刊行物発注システムから紙媒体(1冊単位)で購入可能に

- がん専門相談員のための「学習の手引き」「社会保険労務士との連携のヒント集」
- 「がんサロンの設立と運営のヒント集」「小児がん就学の相談対応の手引き」

■ 講師派遣と教材提供による支援

<講師(人材)支援>

「がん相談支援センター相談員研修専門家パネル」委員による地域研修の講師/研修の企画・ 運営のコンサルテーション

<教材支援:指導者研修修了者に対して> (実績: 平成25年度 13件 / 平成26年度 3件)

- 実績 がん情報サービス「がん相談支援センター相談員指導者向けページ」において過去の研修素材 (動画、スライド資料等)を提供
- 実績 基礎研修(3)で使用している相談支援場面映像と講義スライド資料を提供
- 新規 地域研修で利用可能な「**がん相談支援場面の映像素材**」を提供
 - 各がん種(胃がん、大腸がん、前立腺がん)の相談場面映像と学習の要点をまとめた資料のパッケージ

■ 各地域での研修開催報告の提供=実施方法や内容の共有

「指導者向けページ」において各地域で行われた研修報告を参照、共有可能

■ 相談対応実務研修(5日間)(試行中)

がん対策情報センターによる課題別の対応と支援策

(課題は、アンケート結果p47,48「■赤:研修に関連するもの」に対応)

課 題 (アンケート結果「□赤:研修に関連するもの」に対応)	支援策	
7-1.基礎研修の機会がない(6)	● 基礎研修の機会を身近に	
7-3.県内など身近で受ける研修がない(2)	→基礎研修E-learning化	
7-5.拠点以外の相談員の研修がない(1)	→指定要件外/拠点病院外の受講希望	
⑤ 基礎研修の容易な(受講状況の自己管理可能な)受講環境が必要(1県)	者用の相談員研修「認定コース」新設	
②全国共通の研修指針がほしい、系統的な研修基本項目、研修会開催の基準を示	● 系統的・継続的研修の一環として	
してほしい(4県)	→相談員研修「認定更新コース」の新設	
8.系統的・継続的な研修運営の困難(2)	● 地域がん相談支援フォーラム	
7-4.継続的な研修機会がない(1)	→複数県、県を超えて参加可能な研修	
④企画・運営者の確保、企画・準備の時間確保が困難、指導者の実務的負担、責	機会の提供	
任者の負担が大きい(17県)	★各県・部会でも他県からの参加者の受け入れ可能な研修機会の提供をお願いします	
9.相談員・相談業務の質の確保、質の評価が必要(8)	1 L-J BLOOD IS NOT SELECTION OF	
7-2.スキルアップの研修機会がない(2)	● がん情報サービスサポートセンター	
10.相談員の教育・指導体制が不十分、相談員のコンサルテーションの場がほしい(4)	個別研修 (5日間)試行的に実施中	
⑥研修・企画の相談先がほしい(1県)	● がん対策情報センター相談員専門家パネルによる企画・運営支援	
⑩研修内容・講師選定が難しい(3県)		
11.相談のガイドラインがほしい(1)	● 「がん専門相談員のための学習の手引き」 ● 発注システムで購入可能に	
⑪ 地域で活用できる教材がほしい、教材の準備が難しい(2県)	● 指導者研修修了者ページにて、→研修素材の貸し出し 60→他県の取組、利用教材が参照可能	

情報提供・相談支援部会での検討が期待される課題

(課題は、アンケート結果p47,48「■青:「体制・地域内環境に関するもの」に対応)

課 題 (アンケート結果「□青:研修に関連するもの」に対応)	今後の支援策
③事務的な対応が困難/事務局がない(2県)	
5.人事異動による定着・確保、継続配置が困難(9)	
6.指導者研修受講者の継続配置が困難(2)	
⑦参加者のアクセスが困難、研修参加者が集まること、参加者	これまでに提案しているものも
の確保が難しい(5県)	あるが、情報提供・相談支
③ 県との連携が課題(2県)	援部会で引き続き検討して
⑭ 費用・予算の捻出、確保が課題(5県)	いく課題
12.県内で相談の質、継続教育に対する意欲・意識の差があ	
る、向上が必要(2)	

総合討論

都道府県拠点病院に求められる役割 に対応していくために

どんなことが現場で求められていますか。

必要な体制、支援など

は、ありますか。

7. その他、連絡事項

- 平成27年度 第5回情報提供·相談支援部会 H27年6月10日(水)13-16時 予定
- ワーキンググループ委員推薦のお願い
 - ■本日ご記入いただけた方 入り口に回収箱を用意しています。
 - 遅くとも12月5日 (金) までにご返送ください
- 相談員研修については、詳細が決まり次第、メール等でご案 内させていただきます。
- 都道府県拠点病院の役割など、部会で扱うご提案・意見等 については、下記までお願いします。
 - ■情報提供·相談支援部会事務局
 - FAX: 03-3547-8577
 - mail: joho_sodan_jimukyoku@ml.res.ncc.go.jp